
隔週刊「農業文化マガジン『電子耕』」 第 385 号

—環境・農業・食べ物など情報の交流誌—

2015.12.28（月）発行 山崎農業研究所&編集同人

<キーワード>

環境・農業・健康・食べ物などの情報提供、高齢者と若者、農村と都市の交流ミニコミ誌。山崎農業研究所&『電子耕』編集同人が編集・発行。

<http://www.yamazaki-i.org>

*****発行部数 1015 部*****

はやいもので、今年もあと数日。今年『電子耕』とぎれとぎれの発行となつてしまったことお詫び申し上げます。『今年の漢字』に選ばれたのは「安」でしたが、編集者としては「怒」がふさわしいのではないかと考えております。読者の皆様のご多幸をお祈りしつつ、今年最後のメルマガ発行です。

□ 目 次 □-----

<巻頭言> 問われる自治のあり方 山路永司

<投稿> 国立大学の予算削減を問う

—廃止さるべきは政党助成金 益永八尋

<お知らせ 1> 山崎農業研究所所報『耕 No.136』発行されました

<お知らせ 2> 山崎農研編「平成のマドンナ」シリーズ No.8 完成しました

<編集後記> 「面倒」を避けるなかれ

<巻頭言> 問われる自治のあり方

筆者の勤務地である柏市北部は、都市的要素と農村的要素とが混在した地域あり、「農あるまちづくり」を志向している。畑地はおおむね耕作され、市民農園も点在し、初心者向けに栽培指導付きの農園もいくつかある。市街化区域内の農地で、農家自身がそして一般市民が耕作を続けていられることには、生産緑地制度が寄与している。

数年前、某県庁所在都市での都市農業を卒業研究のテーマにした学生が修士課程に入学してきた。卒業論文の内容を聞いた時、「同市には生産緑地制度はない、適用は三大都市圏に限られている」との説明に少し驚いたが、深くは考えなかった。

山崎農研の幹事会の際に、こんな記事がありますよと「地上」（2015年10月号）のコピーをもらった。そこには生産緑地制度の詳しい解説があり、全国ど

こでも適用されると明記されていた。生産緑地法の条文を読み、全国での実施状況を確認してみたところ、面積は限られているものの、三大都市圏以外でも適用例が見られた。だとすると、あの卒業論文は前提条件が間違っていたのだろうか？

先日、件の県庁所在都市を訪れる機会があったので、休日ながら県の人に聞いてみた。その答えは明確であった。「県は都市と農とを両立させるために制度の適用を市に勧めている。しかし都市計画の主体である市は、より一層の都市化を進めたい方針なので適用を考えていない」。

このような、県と大きな市（政令指定都市、中核市、特例市など）との意見の食い違いは、地方分権化に際しての行政権限の争いでもあり、その意味で「二重行政を排するのだ」という大阪都構想には説得力がある。大都市のあるべき姿としては、全体を束ねる行政は都市の方向性を示し、区のレベルでは住民により近い行政であってほしい。

話は変わるが、フランスでは「美しい村連合」が1982年に設立され、それらの美しい村は多くの来訪客を集め、活性化している。この連合への参加要件として、複数の地域資源があること、地域資源を維持する活動があること等があるが、人口が2,000人以下であること、という要件もある。そもそもフランスの地方自治体はコミューンを基礎とし、1,000人以下の自治体も多い。こうした自治制度は、イタリアのコムーネにも共通し、ドイツのゲマインデもそれに近い。

この活動に刺激されて、日本でも2005年に「美しい村連合」が設立され、現在55の自治体が加盟している。しかし日本には2,000人以下の自治体は78しかないため（2005.4.1）、やむをえず「およそ1万人以下」という規定としている。

小さな自治体の行政の効率化を旗印に「平成の大合併」が行なわれ、小さな村は吸収合併され消滅していった。ところが、合併をした結果、多くの地域から、行政サービスの低下、農村部の切り捨て、との声が聞こえてくる。そうやって地方の特に農村部を疲弊させておきながら、地方創生を掲げ、TPPをほぼ無条件で受け入れようとしている。

今日、自治組織のあり方、地域の意思決定の制度が問われているのは、都市的地域、農村的地域双方なのである。

山路永司

東京大学大学院新領域創成科学研究科教授

山崎農業研究所幹事

yamazaki@yamazaki-i.org

<投稿> 国立大学の予算削減を問う—廃止さるべきは政党助成金

国立大学の運営費（平成 26 年度で 1 兆 1,123 億円の交付金）を、国の支出と自己収入を半々にするという目標を財務省は掲げ、来年度から実施し、15 年後には目標達成を目指そうとしている。自己収入を増やす意味は何か。一つは授業料を値上げする可能性があるということである。二つ目は、授業料以外の収入、つまり寄付金（企業からの研究費調達）を得るということでもある。

授業料値上げの額または企業からの寄付金の額は相対的な力関係のなかで決まる。国民の力（世論）により、学費値上げが縮小されるならば、企業寄付金が増えることになる。企業寄付金が増えれば、国民の生活に関わる研究やその基礎となる研究がないがしろにされるおそれがある。このことは、日本の技術力低下につながりかねない。企業に都合の良い研究だけがすすめられ、企業だけが儲かるという高等教育システムに向かうかもしれない。他方、国民の力（世論）が弱ければ、大幅な学費値上げにつながるだろう。

多数の国民にとっては、いずれの場合でも望ましい方向ではないことが明白である。財務省側からみれば、学費値上げ額の増減や寄付金の増減に関係なく予算編成を行えるということであり、まことに都合の良い考えである。この財務省の考え方を撤回させるのが本筋ではないか。学費値上げ反対だけでは本筋から離れていると思われる。

こうした学費値上げや企業寄付金による大学運営の考え方より優先すべきものがある。それは、政党助成金の削減や廃止である。政党助成金は国民個々の政党支持とは無関係に交付される。したがって、思想信条の自由を保障している憲法の規定からいって、政党助成金は廃止されると考えるのが正しい（政党助成金の受け取りを拒否している政党も現実に存在している）。

政党助成金制度ができてから、21 年（1994 年成立）になり、総支給額 6720 億円（国民 1 人当たり年間 250 円）にも達する。政党といえども、組織努力（個人献金や事業収益、企業献金は NG）により、政党活動資金を確保するのが本筋で

はないか。

政党助成金を問題にしない財務省の姿勢も、憲法の規定からいって問題がある。行政機関は憲法を順守する機関であり、憲法に反する政党助成金に対して、何ら問題としないのは憲法を守る（第 99 条）という条項違反であると考えられる。また、国立大学の運営費を学費値上げや企業寄付金により捻出しようとする考え方は、憲法に定められた「教育の機会均等」（第 26 条）に違反するおそれがきわめて高い。大学学費の段階的無償化をうたった国際人権規約を日本政府は 2012 年に批准している。財務省の考え方は、この国際人権規約にも反するものであり、許されるものではない。

今年のノーベル賞には日本人二人が受賞した。近年では、毎年のようにノーベル賞の受賞者を輩出しているが、財務省のような考え方では、ノーベル賞の授賞者はなくなるのではないかと危惧される。

山崎農業研究所幹事・益永八尋

yamazaki@yamazaki-i.org

<お知らせ 1> 山崎農業研究所所報『耕 No.136』発行されました

山崎農業研究所所報『耕 No.136』が発行されました。

ご希望の方には雑誌を頒布いたします。

yamazaki@yamazaki-i.org

までご連絡ください。

《土と太陽と》（巻頭言）

誰のための被災地復興かを改めて問う◎渡邊 博

〔第 150 回定例研究会〕自然災害を考える新たな視点

II 豪雨災害に備える自主防災力向上を目指した地域活動の展開◎重岡 徹

〔第 151 回定例研究会〕「新基本計画」＝農政改革の車の両輪を問う

解題：農業生産現場から見た「食料・農業・農村基本計画」◎小泉浩郎

I 新「基本計画」と農政転換◎森島 賢

II EU の農政改革と農村◎市田知子

参加者の声—地域の土地と農を守る◎人見みろ子／山崎繁雄／佐々木哲美

[特別寄稿]

・惨事便乗型資本主義の行方は何か？

—格差拡大、戦争経済、独裁ガバナンスの道をひた走る日本◎西川 潤

・都会人よ、田舎へ大移動を！◎長谷川 浩

〈連載〉“生きもの語り”の世界から(7)

続・百姓仕事の精神性—天地観を取り戻す道／宇根 豊

<お知らせ 2> 山崎農研編「平成のマドンナ」シリーズ No.8 完成しました

山崎農研編集「平成のマドンナ」シリーズ No.8(B5 版・30 ページ) が完成しました。既発行分も含め、電子版あるいは冊子で頒布しています。送料込み 500 円です。ご希望の方は yamazaki@yamazaki-i.org までご連絡ください。

(新刊)

No.8 家族経営協定でいきいき人生にトライ

栃木県那須塩原市

酪農・教育ファーム・レストラン 人見みろ子さん

(阿久津加居聞き書き)

(既刊)

No.1 都市近郊に「オアシス牧場」を

埼玉県上尾市 榎本美津子さん (小井川敏子聞き書き)

No.2 世羅高原のそよ風になりたい

広島県世羅町 井上幸枝さん (後由美子聞き書き)

No.3 むらにまちにこどもたちにふるさとの味を伝えたい

鳥取県鳥取市 西山徳枝さん (小泉浩郎聞き書き)

No.4 働きやすい作業環境の改善

徳島県 藍住地区のお母さん達 (小林徳子聞き書き)

No.5 「奥久慈の味」から広がる出会い

茨城県大子町 齊藤キヌ子さん (臼井雅子聞き書き)

No.6 デパートに進出した農村女性

栃木県宇都宮市 アグリランドシティショップ (阿久津加居聞き書き)

No.7 貧しさに学びこころ豊かに生きる

群馬県嬭恋村 丸山みち子（丸山みち子著）

No.8 家族経営協定でいきいき人生にトライ

栃木県那須塩原市 人見みみ子さん（阿久津加居聞き書き）

<編集後記> 「面倒」を避けるなかれ

知り合いの社会学者の SNS で「反安保法制反対の中心に立った SEALDs に対する学生たちの評価が芳しくない。デモは迷惑行為、自己中心的等々」との書き込みを読んだ。わたしはそれを読んで強烈な違和感をいだいた。どんな人であれ——そこにはわたしも含まれる——人に迷惑かけているのではないかと。そしてそれよりも気になったのは、「迷惑」と「面倒」が混同されているのではないかということだ。

「大事なことってたいい面倒くさい」。これは世界的なアニメ監督・宮崎駿さんの発言だ。宮崎さんは自身の仕事の経験——宮崎さんの作品づくりは「骨身を削る」という言葉そのものだ——からこの原則を導き出した。たしかに身近に見聞きする若者たちには面倒を避ける傾向は少なからず感じられる。しかし大人だってそうかわるものではない。そして「大事な＝面倒な」ことをもちだす人びとを排除する安易な言葉が「迷惑」なのではないか。

そう考えると、沖縄の基地反対運動や各地で行なわれる反原発運動などへの非難や揶揄の構造もみえてくる。そこで問われているのはとても大事なことなのだ。原因は複雑であり、そこにかかわる人もたいへん多い。だから面倒だ。そして面倒を避けたい人たちの持ちだす言葉が「迷惑」なのだ。

明仁天皇が 82 歳の誕生日に先立つ記者会見で「この 1 年を振り返ると、様々な面で先の戦争のことを考えて過ごした 1 年だったように思います。年々、戦争を知らない世代が増加してきますが、先の戦争のことを十分に知り、考えを深めていくことが日本の将来にとって極めて大切なことと思います」と述べられた。

“歴史に学ぶ”。これほど面倒なことはないだろう。ところが「ポツダム宣言はつまびらかに読んだことがない」総理大臣、「私は戦後生まれなので沖縄の歴史についてなかなか分からない」官房長官によってこの国はうごかされてい

る。面倒を避けるなかれ、などというと妙に堅苦しくなってしまうが、それでもこの1年をふりかえったとき、胸にきざんでおいていいことだと思う。

2015年12月28日

山崎農業研究所会員・田口 均

yamazaki@yamazaki-i.org

山崎農業研究所編・発行／農山漁村文化協会発売

『自給再考—グローバリゼーションの次は何か』

(発売：2008/11 定価：1,575円)

http://shop.ruralnet.or.jp/b_no=01_4540082955/

たくさんのお書評・紹介記事をいただいています。感謝・感謝です。

◎辻信一さん(文化人類学者、ナマケモノ倶楽部世話人。明治学院大学教授)

グローバルの次は何? ~卒業するゼミ生諸君へ

<http://www.sloth.gr.jp/tsuji/library/column64.html>

◎戒谷徹也さん(大地を守る会)

ブログ: 大地を守る会のエビちゃん日記 “あんしんはしんどい”

「自給率」の前に、「自給」の意味を

<http://www.daichi.or.jp/blog/ebichan/2008/12/16/>

◎吉田太郎さん(長野県農業大学校教授、執筆者)

キューバ有機農業ブログ 自給再考の本が出ました

http://pub.ne.jp/cubaorganic/?entry_id=1822182

◎関良基さん(拓殖大学政経学部)

ブログ: 代替案 書評: 『自給再考—グローバリゼーションの次は何か』

<http://blog.goo.ne.jp/reforestation/e/cb22650fa39384bdd22b61440fa81fa0>

◎大内正伸さん(イラストレーター・ライター)

ブログ: 神流アトリエ日記(3) 「書評『自給再考』」

<http://sun.ap.teacup.com/applet/tamarin/20081204/archive>

◎ブログ: 本に溺りたい グローバリゼーションの次は何か

<http://renqing.cocolog-nifty.com/bookjunkie/2009/01/post-841e.html>

◎森川辰夫さん

NPO 法人 農と人とくらし研究センター／資料情報

<http://www.rircl.jp/shiryo.htm>

◎日本農業新聞／書評

(2009/01/19 評者：日本農業新聞編集委員 山田優)

<http://yamazaki-i.org/>

(画面トップの「書評はこちらから」よりアクセス下さい)

◎小谷敏さん (大妻女子大学)

日本海新聞コラム「潮流」／「自給」の方へ (2009/01/31)

<http://blog.goo.ne.jp/binbin1956/e/c895f6619b30ba7725e264b4daa75219>

◎白崎一裕さん ((株) 共に生きるために)

月刊とちぎV ネットボランティア情報 vol.158／しみん文庫

<http://yamazaki-i.org/>

(画面トップの「書評はこちらから」よりアクセス下さい)

◎塩見直紀さん (半農半X 研究所、執筆者)

ブログ：半農半Xという生き方～スローレボリューションでいこう！
立国集。

<http://plaza.rakuten.co.jp/simpleandmission/diary/200812270000/>

◎お願い「<読者の声>の投稿規定・メールの書き方」

- 1、件名（見出し）を必ず書いて下さい。「はじめまして」は省略して、言いたいことを具体的に。
- 2、氏名・ハンドルネームは、文末ではなく始めのほうに。
- 3、1回1テーマ、10行位に。
- 4、ホームページを持っている人は、文末に URL を。
- 5、JIS X0208 規格外の文字（機種依存文字）のチェックを。

<http://www.chem.sci.osaka-u.ac.jp/networks/check/jisx0208.html>

インターネットで使えない丸数字や半角カタカナ、括弧入り略号などは文字化けの原因です。

次回 386 号の締め切りは 01 月 12 日、発行は 01 月 14 日の予定です。

<本誌記事の無断転載を禁じます>

隔週刊「農業文化マガジン『電子耕』」 第 385 号

最新号・バックナンバーの閲覧

<http://archive.mag2.com/0000014872/index.html>

<http://nazuna.com/tom/denshico.html>

購読申し込み／解除案内

<http://www.yamazaki-i.org>

2015.12.28（月）発行 山崎農業研究所&編集同人

<mailto:yamazaki@yamazaki-i.org>

*****ここまで『電子耕』*****